

別 添

# 資 料

出雲市消防団改革推進委員会

— 目 次 —

	ページ
資料 1 「出雲市消防団組織再編基本計画」について・・・・・・・・・・	1
資料 2 出雲市消防団の報酬・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
資料 3 消防団員の勧誘方法等について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
資料 4 出雲市消防団協力事業所の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・	7

## 「出雲市消防団組織再編基本計画」について

### 1 消防団組織の将来のあり方について

【出雲市消防団改革推進委員会（以下「改革推進委員会」という。）の答申内容】

消防団の定員数確保がすでに困難になりつつある。さらに地域の実情及び将来の人口推計から、現在の定員数を維持することは困難であり、定員数の見直しは必要である。

しかし、定員数の見直しが、直ちに災害対応力の低下につながることはないよう、対応力を維持または強化する形での編成が必要である。

このことから、次の方針に従い再編するよう示された。

- (1) 出雲市消防団を、次の団員をもって構成する。
  - ア 火災をはじめ全ての災害に出場し、また、全ての団活動に従事する団員（以下「基本団員」という。）
  - イ 地震・風水害等の大規模災害に出場し活動する団員
  - ウ その他の機能別団員
- (2) 基本団員の定員数は、一定の基準を設け見直しを行う。
- (3) 基本団員とは別に大規模災害時に活動する団員を確保する。

### 2 再編の基準

消防団内部に出雲市消防団改革推進作業部会を立ち上げ、改革推進委員会の答申を基に、組織再編に係る一定の基準（案）を策定、消防団本部会の承認を得て、以下の基本計画で再編を進めることが決定された。

- (1) 基本団員
  - ア 分団の部数  
1分団2部とする。
  - イ 部員数  
1部あたり10人とする。

#### 【理由】

- ① 1分団2部とした分団の部数は、平成23年に策定された「再編の基準」を踏襲。
- ② 1部あたり10人とした部員数は、火災への対応力を確保できる人数。

※筒先1本に5人 × 2

（内訳）隊長1人、機関員1人、筒先員3人（伝令又は機関員補助含）

- (2) 大規模災害対応団員（地震・風水害等の大規模災害に出場し活動する団員）  
編成する分団及び団員数

各分団に1団（5人）の団員を編成する。

ただし、全分団に編成を強制するものではない。

**【理由】**

大規模災害時に基本団員と共に分団長指揮下において活動する団員として、災害活動に最低限必要な人数であり、統率のとれた活動を可能とする人数。

- (3) 地域特性による組織構成について

（区域面積大、中山間・沿岸部、密集地、斐伊川神戸川水系、観光地など）

- ア 基本団員に対して

災害リスクが高いなどの地域特性は加味しない。

- イ 大規模災害対応団員に対して

原則、災害リスクが高いなどの地域特性は加味しない。

ただし、地域の実情等により増団の意向を示す分団があれば、個別に設置を検討（団本部会で決定）する。

**【理由】**

- ① 平成23年に定員数の見直しがなされ、地区コミュニティセンター単位で各分団2部、1部あたりの団員数12人を基準としながら、地域の特性によって基準より増やすことを「可」とした結果、定員数は基準を大きく上回っている。このことが充足率の低下を招き、結果として退団したくても退団できない団員や、地域推薦による場合は、消防団のなりてがない自治会や町内会に大きな負担として押し掛かっている現状である。
- ② この度の再編では、一応の災害対応力は確保できる分団構成としつつ、災害の種別や規模に応じて隣接する分団や方面隊へも出場を要請することにより、地域相互の応援体制を確立することで、全体のスリム化を図る。

### 3 再編に向けた基本計画の目標スケジュール

- (1) 令和5年度は再編の準備期間とする。
- (2) 令和6年度から再編をスタートする。
- (3) 令和7年度末までに1部あたりの部員数を10人とする。
- (4) 令和10年度末までに1分団2部体制へと移行し、並行して大規模災害対応団員を編成する。
- (5) 再編がスムーズに進む分団や早急に再編が必要な分団は、先行して再編を進める。

# 基本計画による再編後の出雲市消防団組織体制

## 【現 状】

(定員数1,841人)

(実員数1,642人)

## 【再編後】

(定員数1,406人)

団本部 15方面隊 62 (実員数45)		48分団	130部	定員数 1779	実員数 1597	96部	基本団員 1104	大規模災害 対応団員 240	
消防団長 伝令部長 女性部長 女性部	副団長	出雲中部方面隊 伝令部長	今市分団	2部	27	24	2部	23	5
			大津分団	2部	29	21	2部	23	5
			塩冶分団	3部	36	36	2部	23	5
			古志分団	2部	29	20	2部	23	5
	副団長	出雲北部方面隊 伝令部長	四絡分団	2部	27	24	2部	23	5
			高浜分団	2部	27	25	2部	23	5
			川跡分団	2部	32	28	2部	23	5
			鷺巣分団	2部	29	25	2部	23	5
	副団長	出雲南部方面隊 伝令部長	上津分団	3部	39	32	2部	23	5
			稗原分団	3部	39	37	2部	23	5
			朝山分団	3部	39	32	2部	23	5
			乙立分団	2部	25	24	2部	23	5
	副団長	出雲西部方面隊 伝令部長	高松分団	2部	33	32	2部	23	5
			神門分団	2部	32	29	2部	23	5
			神西分団	2部	32	30	2部	23	5
長浜分団			3部	39	38	2部	23	5	
副団長	平田第1方面隊 伝令部長	平田分団	2部	27	26	2部	23	5	
		久多美分団	3部	39	39	2部	23	5	
		佐香分団	3部	33	27	2部	23	5	
副団長	平田第2方面隊 伝令部長	灘分分団	3部	45	42	2部	23	5	
		国富分団	3部	41	40	2部	23	5	
副団長	平田第3方面隊 伝令部長	西田分団	3部	33	28	2部	23	5	
		鱒淵分団	3部	33	29	2部	23	5	
		北浜分団	4部	51	36	2部	23	5	
副団長	平田第4方面隊 伝令部長	檜山分団	3部	33	33	2部	23	5	
		東分団	3部	48	43	2部	23	5	
		伊野分団	3部	39	36	2部	23	5	
副団長	佐田方面隊 伝令部長	西須佐分団	3部	48	41	2部	23	5	
		東須佐分団	3部	39	37	2部	23	5	
		八幡東分団	3部	39	39	2部	23	5	
		窪田分団	3部	39	32	2部	23	5	
副団長	多伎方面隊 伝令部長	久村分団	2部	27	21	2部	23	5	
		小田多岐分団	3部	39	26	2部	23	5	
		田儀分団	3部	48	35	2部	23	5	
副団長	湖陵方面隊 伝令部長	湖陵西分団	3部	48	48	2部	23	5	
		湖陵南分団	3部	48	47	2部	23	5	
副団長	大社神海方面隊 伝令部長	杵築分団	4部	51	47	2部	23	5	
		日御碕分団	3部	39	35	2部	23	5	
		鶴鷺分団	2部	33	31	2部	23	5	
副団長	大社浜山方面隊 伝令部長	荒木分団	3部	48	46	2部	23	5	
		遙堰分団	3部	48	45	2部	23	5	
副団長	斐川東部方面隊 伝令部長	荘原北分団	2部	27	21	2部	23	5	
		荘原南分団	2部	27	27	2部	23	5	
		出東分団	4部	51	46	2部	23	5	
副団長	斐川西部方面隊 伝令部長	出西阿宮分団	4部	51	50	2部	23	5	
		伊波野分団	3部	39	39	2部	23	5	
		直江分団	2部	27	24	2部	23	5	
		久木分団	2部	27	24	2部	23	5	

## 出雲市消防団の報酬

## 1 年額報酬

区 分	基本団員							大規模災害 対応団員
	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	団員
年額報酬 (円)	80,000	65,000	50,000	43,000	40,000	37,000	36,500	10,000

(令和 5 年 4 月 1 日改正)

(令和 6 年 4 月 1 日改正)

## 2 出場報酬 (令和 5 年 4 月 1 日改正)

活動	災害出場 (水火災及び地震等)	火災現場における警戒、 火災原因調査、搜索	訓練、その他
報酬額	8 時間まで 8,000 円 以後 4 時間毎に 4,000 円を加算	4 時間まで 4,000 円 以後 4 時間毎に 4,000 円を加算	1 回 3,700 円

## 【参考】改正前 (令和 4 年度) の報酬

## 1 年額報酬

階級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
年額報酬(円)	70,000	50,000	38,000	29,000	25,000	22,000	17,500

## 2 出場報酬

活動	消火活動	火災現場における警戒	訓練、その他
報酬額	1 回 4 時間 3,700 円 以後 4 時間毎に 回数加算	1 回 8 時間 3,700 円 以後 8 時間毎に 回数加算	1 回 3,700 円

## 消防団員の勧誘方法等について（各分団調査結果）

## 1 各分団の団員選出（勧誘）方法等

	分団名	選出（勧誘）方法				町内会単位等 の人数割当て	自治会未加入 者への勧誘
		町内会へ依頼	団員個々に勧誘	退団者が勧誘	その他		
1	今市分団		○			×	×
2	大津分団		○	○		×	○
3	塩治分団		○			×	○
4	古志分団		○			×	×
5	四絡分団		○			○	○
6	高浜分団	○				○	×
7	川跡分団	○	○	○		○	○
8	鶯巣分団		○	○		×	×
9	上津分団	○	○	○		○	×
10	稗原分団	○	○	○		○	×
11	朝山分団	○	○	○		○	×
12	乙立分団	○	○	○		○	○
13	高松分団	○	○			○	○
14	神門分団	○				○	×
15	神西分団	○				○	○
16	長浜分団	○				○	×
17	平田分団		○			×	○
18	久多美分団		○	○		×	○
19	佐香分団		○			×	○
20	灘分分団	○				○	×
21	国富分団	○	○	○		○	×
22	西田分団			○		○	×
23	鱒淵分団		○	○		×	×
24	北浜分団		○			×	○
25	檜山分団		○	○		×	×
26	東分団	○				×	×
27	伊野分団		○			○	○
28	西須佐分団	○				×	○
29	東須佐分団	○	○	○		×	×
30	八幡東分団		○	○		×	×
31	窪田分団	○	○	○		○	○
32	久村分団		○			×	×
33	小田多岐分団		○	○		×	×
34	田儀分団		○			×	○
35	湖陵西分団	○		○		×	×
36	湖陵南分団	○	○			○	×
37	杵築分団		○			×	×
38	日御碕分団		○			×	×
39	鶉鷲分団				UIターン者へ分 団として声掛け	×	○
40	荒木分団	○	○	○		×	×
41	遙堪分団		○			×	○
42	莊原北分団	○				○	×
43	莊原南分団	○				○	×
44	出東分団	○		○		○	×
45	出西阿宮分団	○	○			×	×
46	伊波野分団	○	○		1部はOBからも 声掛け	○	○
47	直江分団	○				×	○
48	久木分団	○				○	×
計		26	33	19	2	22	19

## 2 団員確保に関する課題、提案等について

### 【現状の課題等】

- 人口減少、特に山間部は若者（地元に残らない）も少なく団員確保が厳しい
- 若者が多い地域、少ない地域の格差があり選出割も見直しが必要
- 団員だけの勧誘は難しい
- 団員を自治会に頼むのも自治会加入者も減少している中、強く言いにくい
- 年々団員確保は厳しい状況、ある程度の強制力がないと難しい
- 団員の代わりが見つからないので、団員をやめるにやめられないこともある
- 消防団に対する自治会の理解が得られない事例もあり、住民理解が希薄になりつつある
- PR活動でイメージアップを図りたいが、団員の負担増もあり活動も行えない状況が課題
- 今回の改革がなかなか浸透していかない。
- 過去の消防団に対する悪いイメージ（飲み会とか操法大変）が払拭されていないことも感じる
- 町内会にお願いしても本気で探してくれない気もするが、今後も自治会等の協力は必要
- 団員が家を訪ねた際に、昔のイメージ（操法や大変なイメージ）があり、親からも良い返事をもらえない

### 【提案等】

- 署の職員を増やし消防団そのものをやめる。
- 中学校や高校、大学や企業などへ消防団加入を促進してみては
- 公務員やJA職員の方は、特別な理由がなければ入団して頂くよう職場からの働きかける
- 企業に、消防団加入した際には特別有給休暇など別途優遇されるなどの協力体制強化
- 自治会に入らない人は、市民税を増額し、自治会と消防団に入ると減額などの対策
- 選出方法について統一するのか、各地域に応じてするのか議論する必要がある
- 自治会未加入者への勧誘の働きかけが必要、有効な方法があれば教えてほしい
- 操法に代わる訓練があるとよい
- 市内の全高校へ勧誘
- 市は未加入者も把握しておられるので市の働きかけも必要
- まず、消防団員が楽しいと思える活動にすること
- 今後の取り組みとして、短任期(5年)とし、入りやすさをアピールする
- 消防団は「酒」というイメージを払拭することは必要
- 自治会からの選出を任せているが、職場、PTA、部活の保護者会など、自治会加入、未加入を問わず日頃から積極的な声掛けを部内でもしていくべき



消防団を応援してくれる事業所を募集しています！  
**出雲市消防団協力事業所の紹介**



日夜、地域の安全安心を守る出雲市消防団を応援していただいている出雲市消防団協力事業所を紹介します。

出雲市消防団協力事業所(33事業所:令和7年1月現在)

事業所			
1	島根県農業協同組合出雲地区本部	18	株式会社 フクダ
2	株式会社 中筋組(本社)	19	株式会社 倉橋工務店
3	須佐チップ工業 有限会社	20	神州電気 株式会社
4	昭和開発工業 株式会社	21	株式会社 内村電機工務店
5	有限会社 金築組	22	株式会社 シンコー工業
6	日晷電設 株式会社	23	株式会社 出雲高等自動車教習所
7	株式会社 土井豆組	24	有限会社 ヒラオカ
8	ヒカワ精工 株式会社	25	株式会社 園山設備
9	株式会社 もりやま	26	株式会社 今岡興産
10	株式会社 吉川製作所	27	有限会社 渡部造園
11	有限会社 一幸建設工業	28	株式会社 安井組
12	岩成工業 株式会社	29	中国環境 株式会社
13	有限会社 ナギラ建工	30	三幸工業 株式会社
14	株式会社 曾田重機	31	有限会社平田水道工業
15	内藤建設工業 株式会社	32	有限会社 勝部組
16	有限会社 門脇組	33	有限会社 嘉村建設
17	株式会社 山興		

出雲市消防団では、より多くの事業所から応援をいただけるよう随時募集しています。

出雲市消防団協力事業所表示制度については、消防本部警防課消防団係までお問合せください。



お問い合わせ先

出雲市消防本部 警防課 消防団係 ☎0853-21-6923 fax0853-21-8241